

壁式ラーメン構造 共通事項

- R-6 1-1～R-6 3-1に定める壁式ラーメン構造の配筋設計図は、国土交通省告示第1025号及び(財)日本建築センター発行の「壁式ラーメン鉄筋コンクリート造設計施工指針(2003)」(以下、壁式ラーメン指針)に規定する建築物を、設計・施工する場合に用いることが出来る。
- R-6 1-1～R-6 3-2の配筋設計図で規定されていない内容については、下記の表1を参照して適用すること。
- この壁式ラーメン構造のディティールは、高層建築物(6階以上を想定)に用いてよい標準的な配筋の一例を示したものである。ここに示す方法と異なる配筋法も勿論可能であり、その場合はその妥当性について十分検討し、特に鉄筋が軸ぞうする部分ではその納まり図を作成して配筋の納まりを決める必要がある。また、中低層建築物に採用する場合には、本ディティールを参考として、別途配筋詳細を作成する必要がある。

表1 配筋設計図の読み替え

配筋設計内容	読み替え配筋設計図番号	備考
配筋表示の記号・方式 使用コンクリート、鉄筋の定着・継手等	R-1-1	*1
鉄筋の折り曲げ基準	R-1-2	
鉄筋のかぶり厚さの最小値	R-1-3	
鉄筋の継手位置(柱・梁・壁)	R-1-4	
梁の腹筋	R-12-2	
基礎梁の配筋	R-12-3	*2
小梁の配筋	R-12-4	
梁の貫通孔	R-13-1, R-13-2	
非耐力壁の配筋及び閉口補強	R-14-1, R-14-2, R-14-3	*3
梁の増し打ち要領	R-16-1	
基礎の配筋	R-17-1, R-17-2, R-17-3, R-17-5	
階段の配筋	R-55-1, R-55-2, R-55-3	
片持ちスラブ要領	R-51-6, R-51-7	
床の配筋	R-51-1, R-51-2, R-51-3, R-51-4, R-51-5	

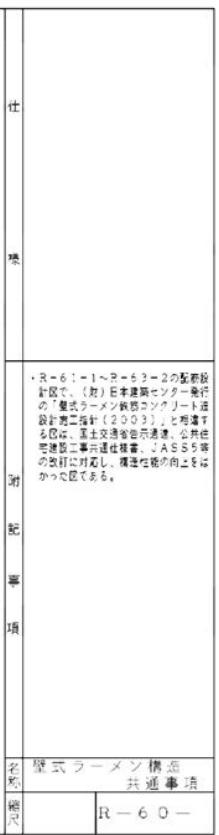
*1 壁式ラーメン構造の使用材料は、下記による。

コンクリート 普通コンクリート $21 N/mm^2$ 以上、上部はなし (取り扱いは、「壁式ラーメン指針」による)

鉄筋 JIS G 3112-1987 SD295A, SD295B, SD345, SD390及びSD490 (取り扱いは、「壁式ラーメン指針」による)

*2 但し、外縁部の主筋の納まりはR-6 2-1を優先とする。

*3 スリット詳細図は、R-6 1-4を使用すること。



4) 帯筋の形状

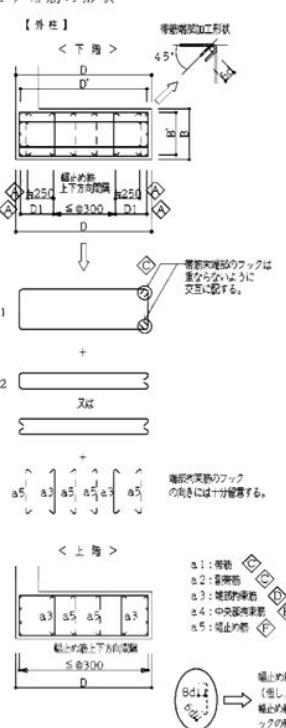


図4-1: 帯筋の形状 (下端) (上端)

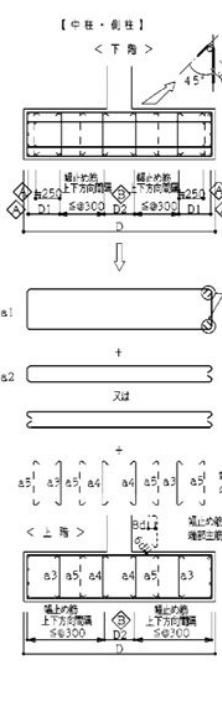


図4-2: 带筋の形状 (中柱・側柱)

(1) 壁柱主筋と1番目の中間部主筋までの距離D1は300mm以下かつD/4以下かつB'程度(B'<300mmの場合)とする。ただし、D/B<3の場合、B'程度以下とする。また、壁柱部が2段となる場合は、主筋在柱区間に可能なように、中間部主筋での方法を300mm程度とする。

(2) 壁柱部の高さD2は300mm以下かつB'程度とする。ただし、壁柱部が2段となる場合は、D2を壁柱長とする。

(3) 壁柱部の帯筋a1及び副筋a2は、D1以上かつ100mm以下で配置する。荷重実験時のフックは、重要なことのないように交叉に配置する。

(4) 壁柱部帯筋a3は、サブタイ形とし、D1以上かつ100mm以下でT形に配置する。連続段階の上部・下部の区分はR-6 1-1-7)による。

(5) 中間部帯筋a4は、サブタイ形とし、D1以上かつ15mm以下で配置する。

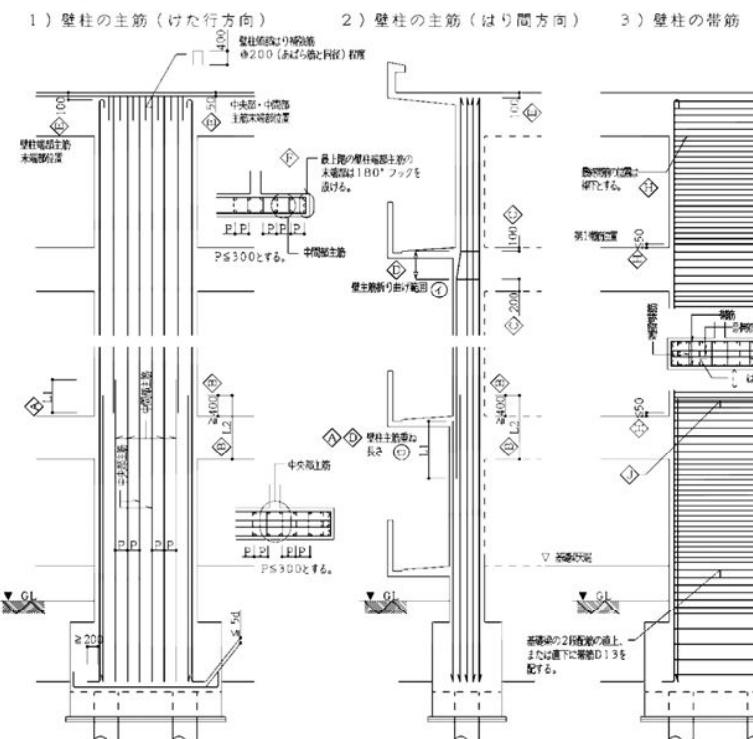
(6) 壁柱部帯筋a5は、サブタイ形とし、D10, φ300以下で壁柱のせい方向および高さ方向に配置する。

(7) 下部における外柱・内柱の帯筋の配置量についてはR-6 1-3)を参照のこと。なお部材種類別の区分、下部の区分はR-6 1-3-7)による。

壁式ラーメン構造
壁柱 (その2)

名前: R-6 1-2
総尺:

5) 壁柱配筋標準



6) 下階の帯筋配筋要領

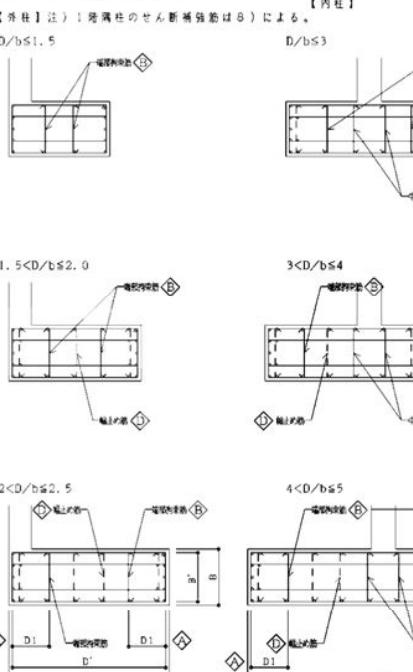


図6-1: 下階の帯筋配筋要領 (D/b≤1.5)

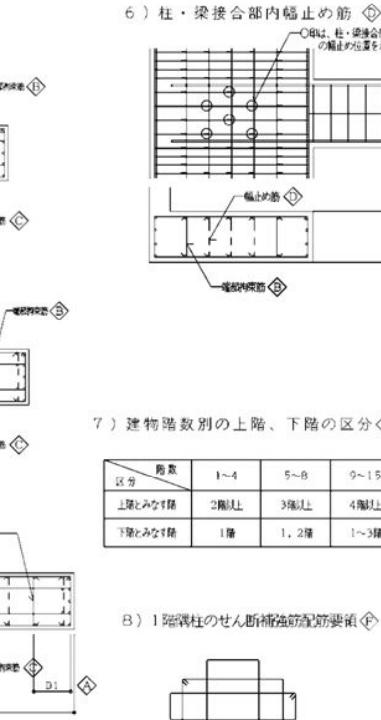


図6-2: 下階の帯筋配筋要領 (2< D/b ≤4)

図6-3: 下階の帯筋配筋要領 (4< D/b ≤5)

(1) 壁柱主筋は1番目の中間部主筋までの距離D1はR-6 1-2によると。

(2) 带筋配筋は、サブタイ形とし、D1/3から100mm以下で下階に配置する。上階の配筋は図面による。

(3) 中間部主筋は、サブタイ形とし、D1以上かつ15mm以下で配置する。

(4) 壁柱主筋は、サブタイ形とし、D10, φ300以下で壁柱のせい方向および高さ方向に配置する。

(5) 壁柱部の上部・下部の区分は本筋による。なお、上部の帯筋の配筋量は、R-6 1-2による。

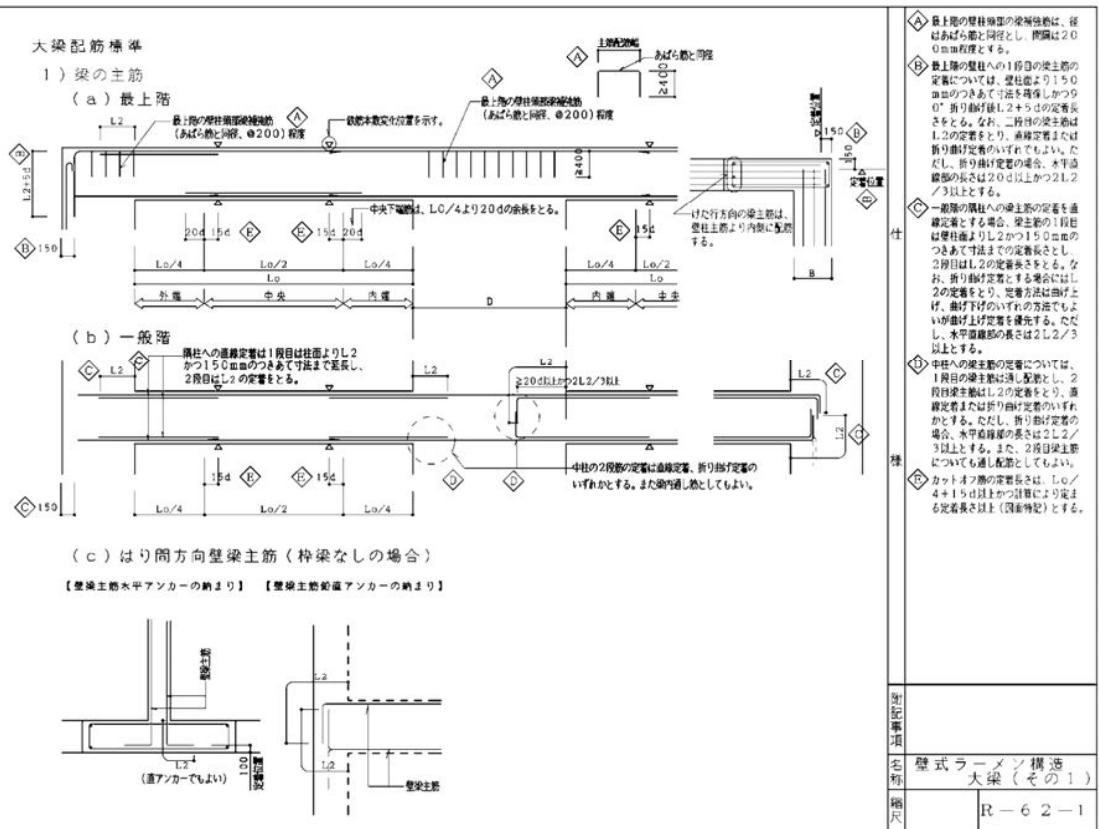
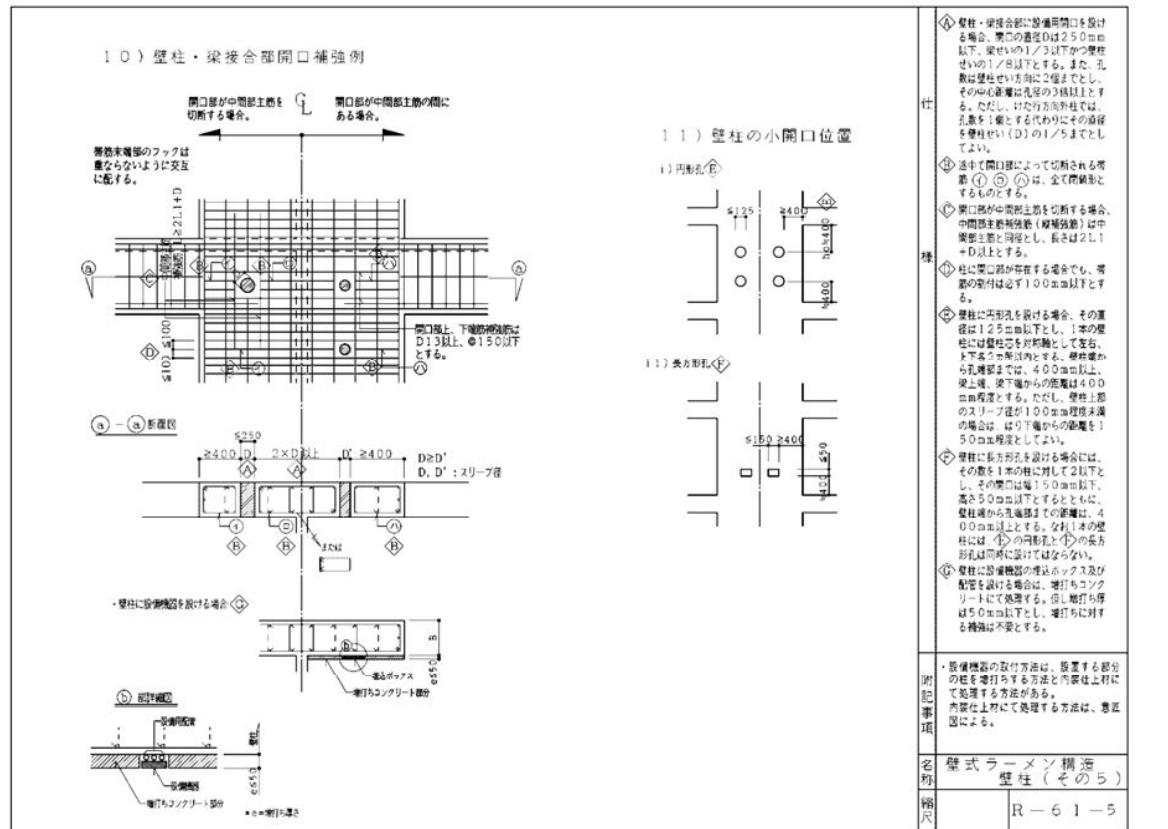
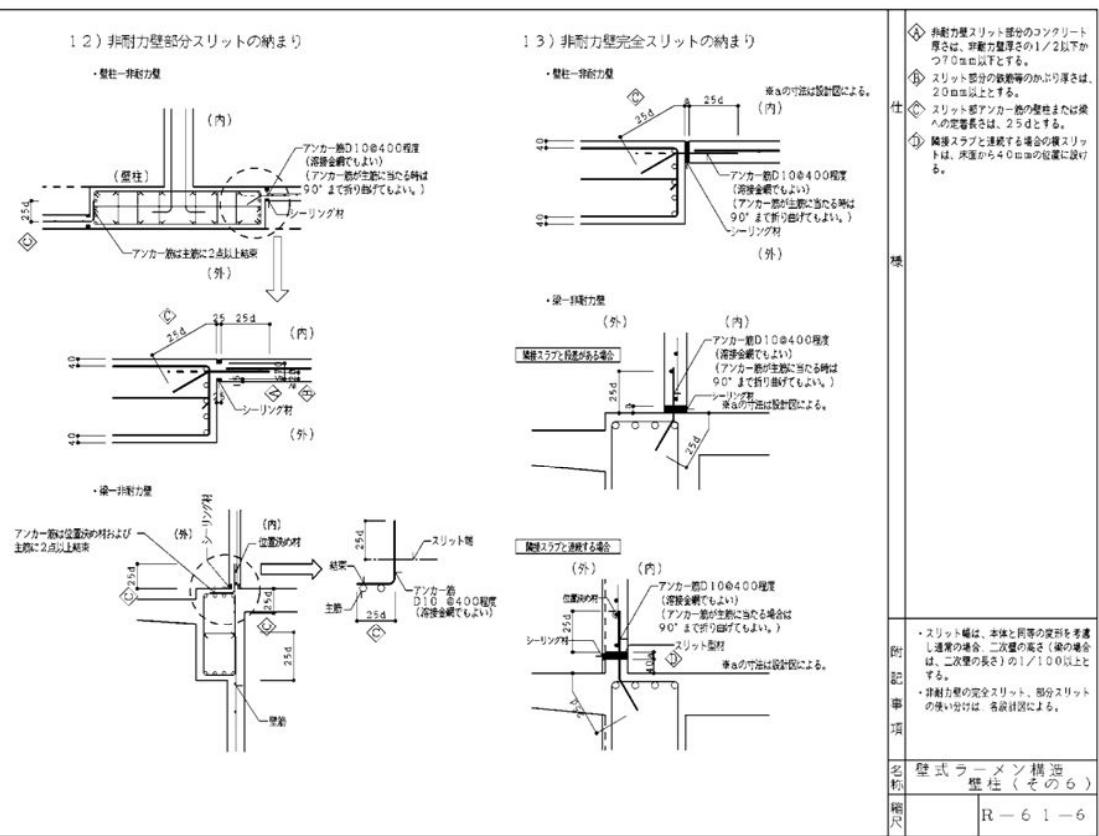
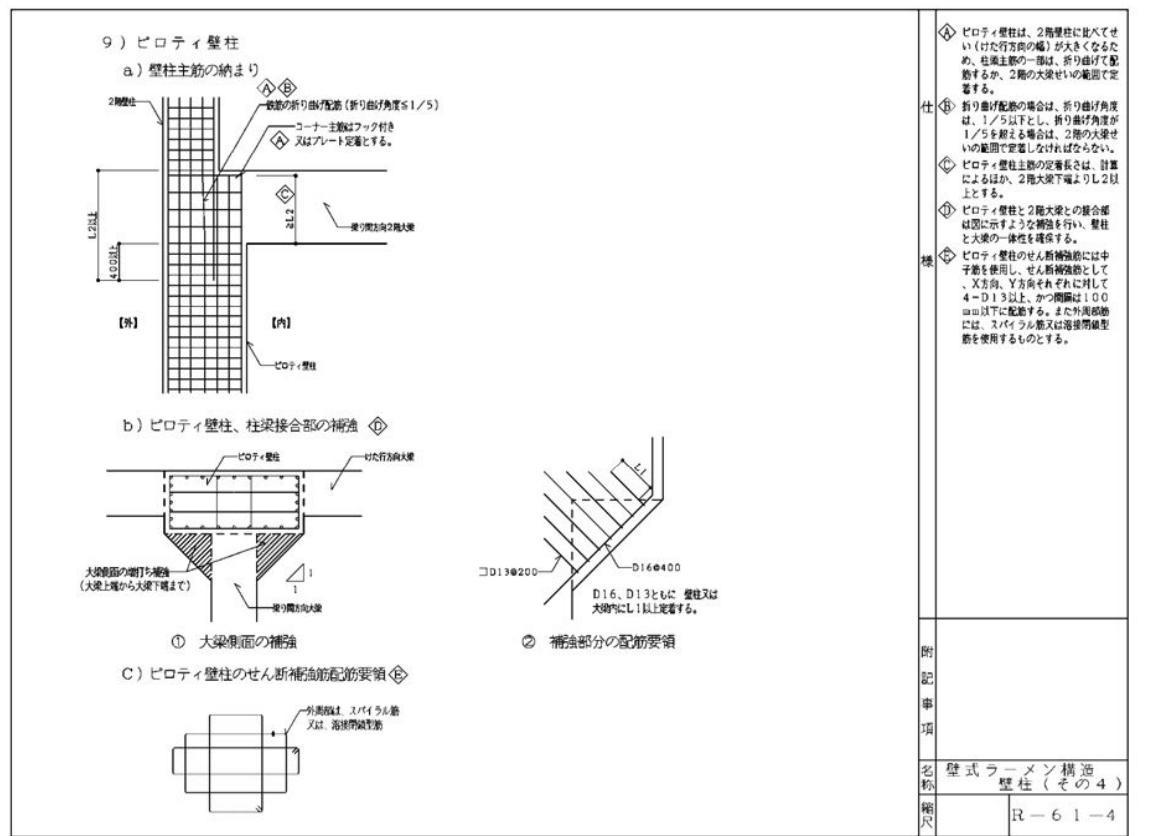
(6) 地上階から1階の範囲のバネルゾーン内の帶筋の量は、1階の2/3程度とする。

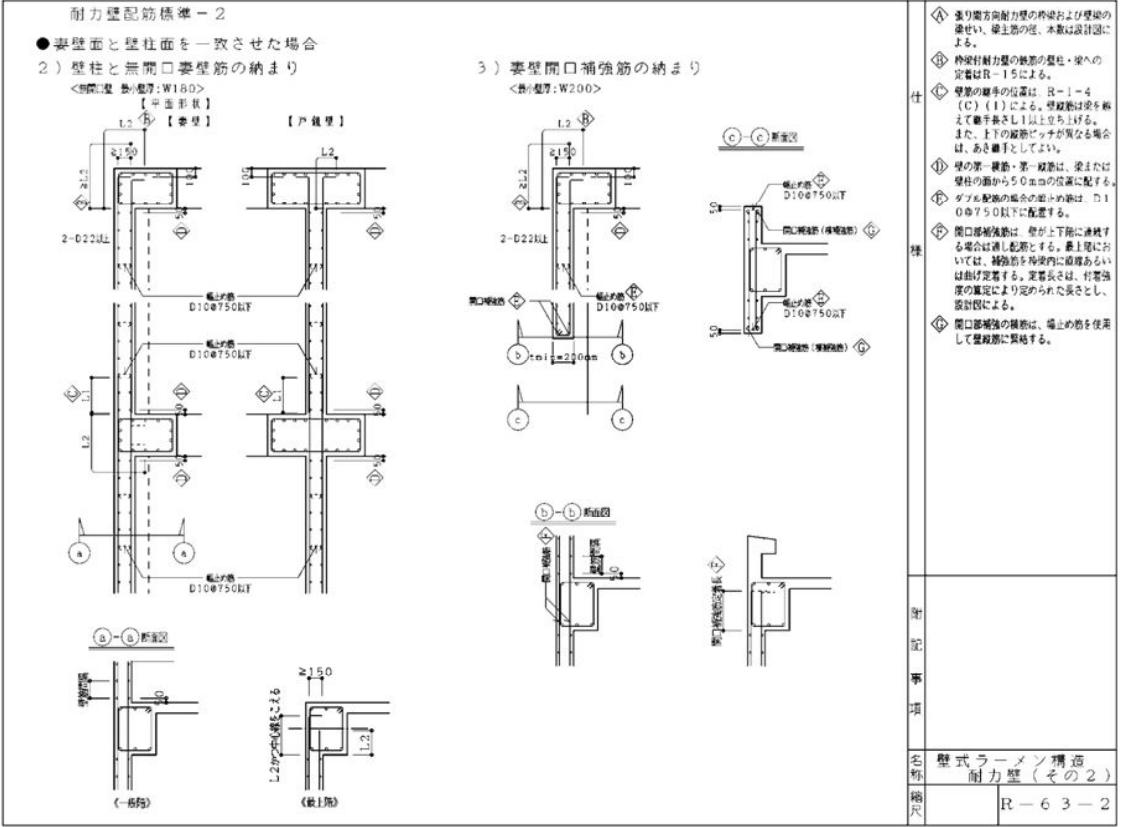
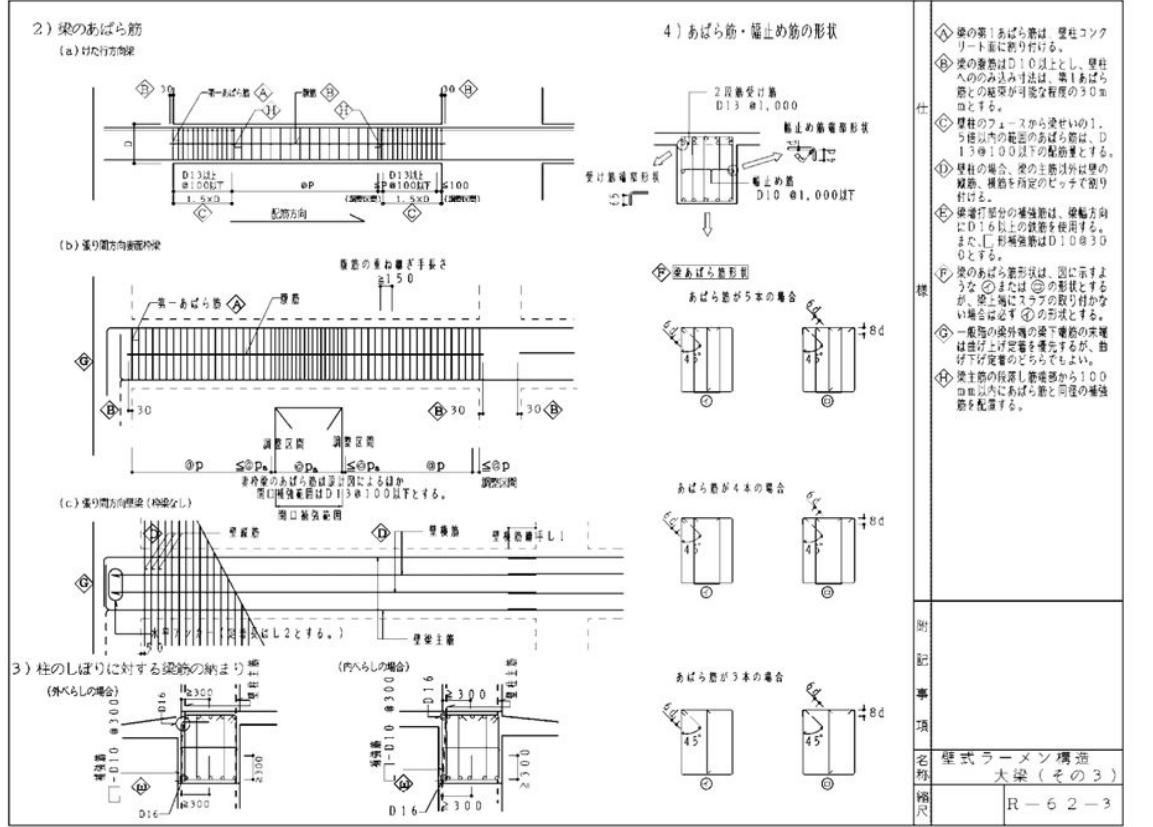
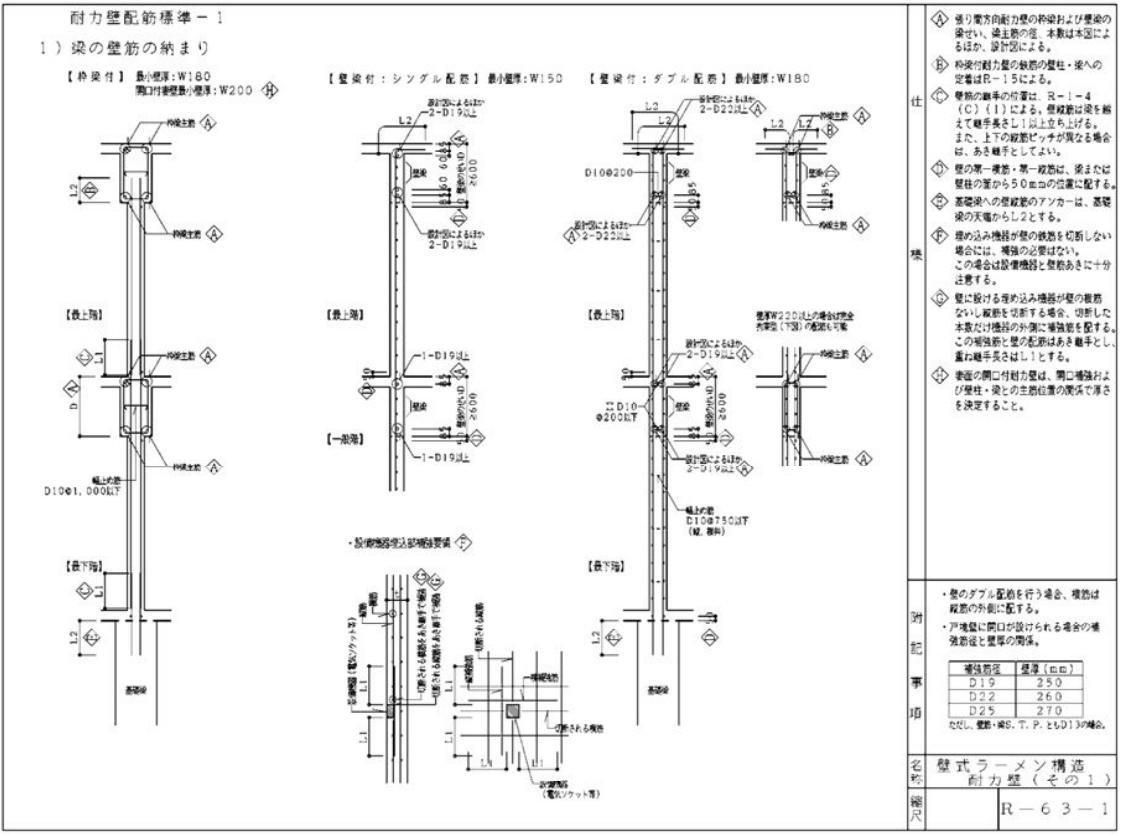
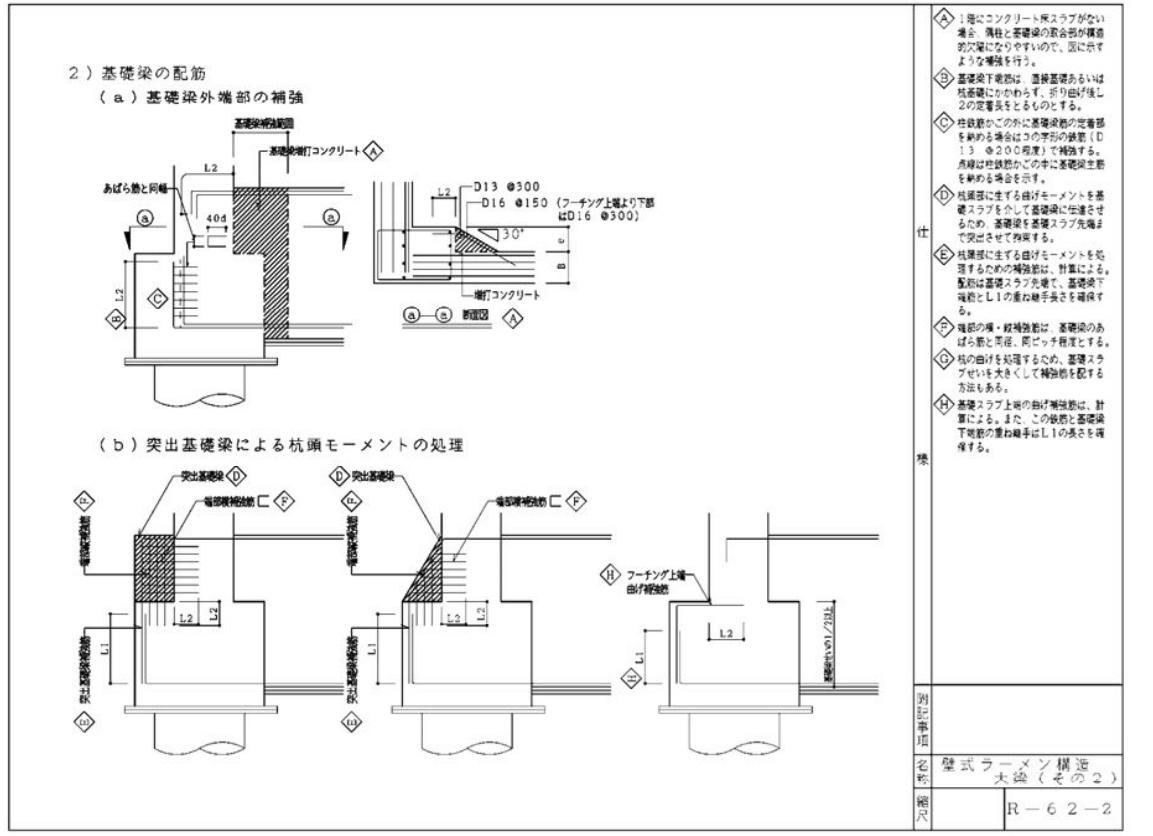
(7) 基礎支柱部には、壁柱部のせん断補強筋を設置する。

(8) 壁柱部の柱頭部には、壁柱部のせん断補強筋を設置する。

壁式ラーメン構造
壁柱 (その3)

名前: R-6 1-3
総尺:





1. 鉄筋の表示記号				3. 鉄筋の定着および継手長さ							轍手の定着	
鉄筋径	表示記号	鉄筋径	表示記号	コンクリート 設計基準 強度	表記の 種別	フックの 有無	L1 ◎	L2 ◎	L3 ◎		轍手の定着長さ	
異形鉄筋		異形鉄筋		18N/mm ² ≤ Fc	SD295A	有	35d	30d	15d	—	重ね轍手と定着の長さは3の表を基準とする。ただし、径が異なる鉄筋の重ね轍手の長さは、細い方の公称直徑による。	
D10	・	D25	◎	SD295B							また、図示するように表記のフックは重ね轍手に算入しない。	
D13	×	D29	◎	SD345		無	45d	40d	25d	10dかつ 15cm以上	◎ L1は轍手並びに下記記号及び◎以外の定着長さを示す。	
D16	○	D32	◎	SD295A	有		30d	25d	15d	—	◎ L2は異形鉄筋で割裂被覆のおそれのない箇所の定着長さを示す。	
D19	●	D35	●	SD295B							◎ L3は小梁及び橋底の引張筋の定着長さを示す。且し、基礎軋圧板、これを受ける小梁などは除く。	
D22	Ø	D38	◎	SD345								

(注) 本図集において、鉄筋の表示方式は、上記の形式とする

2. 鉄筋の表示方式

表示方式	表示例および内容
n-Dm	3-D16 公称直徑16mmの異形鉄筋が3本
Dm ◎ L	D13 ◎ 250 公称直徑13mmの異形鉄筋が250mm間隔
Dm ◎ L (D)	D10 ◎ 150 (D) 公称直徑10mmの異形鉄筋が150mm間隔に複数配置
Dm Dm ◎ L	D10 D13 ◎ 250 250 150 150
Dm ◎ L 千鳥	D13 ◎ 250 千鳥 250 150 150

(注) 本図集において、鉄筋の表示方式は、上記の形式とする

・ L1 (重ね轍手) の長さは下図に示す値とする。

名 称
規 格
寸 法
附 記
事 項
共 通 事 項 (そ の 1)

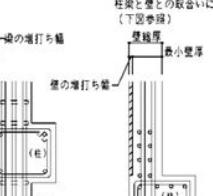
R-1-1

1. 鉄筋のかぶりの厚さの最小値 (mm)		仕 様	
構造部分の種別	すべてのコンクリート		
床板	仕上げあり 20		
耐力壁以外の壁	仕上げなし 30		
柱、梁、耐力壁 パラベット、手擡	屋内 仕上げあり 30		
	屋外 仕上げなし 30		
柱、梁、耐力壁 パラベット、手擡			
床板			
土に接する部分			
床板、梁、床、壁 基礎、翼壁、耐震床板			
端換など高熱を受けける部分			

(注) 1. 目地がある場合はかぶり厚さは、目地底からとする。
 2. 上表は、標準耐震コンクリートの場合も含む。
 3. 仕上げあらわしとは、モルタル塗り・タイル張り等の仕上げのあるものとし、
 仕上げ材保護などでは鉄筋の耐久上有効でない仕上げのものを除く。
 (右図のかぶり厚さ表示を参照)。
 4. 床板、梁、蓋板および翼壁で直接土に接する部分のかぶり厚さには、
 指定コンクリートの厚さを含まない。
 5. 基礎の場合はかぶり厚さは、軋天端からとする。

2. 梁壁の増打ち幅

軸柱で柱と梁が同一面で仕上る場合については、
 熱り上、最も外側にくる鉄筋のかぶり厚さを確保し
 梁の増打ち幅を決定する。
 柱梁と壁との組合いでても同様である。
 (右図参照)



左側の図は柱の増打ち幅 (柱の増打ち幅) の例で、右側の図は梁の増打ち幅 (梁の増打ち幅) の例である。柱の増打ち幅は柱の外側面から柱の内側面までの距離である。梁の増打ち幅は梁の外側面から柱の内側面までの距離である。